

様式第 2 号

学 則

1 事業者の名称及び所在地	社会福祉法人 福智町社会福祉協議会 福岡県田川郡福智町金田 1154-2
2 研修課程及び形式	介護職員初任者研修（ 通信コース ）
3 事業者が用いる研修の名称	介護職員初任者研修 福智町社協ケアスクール（通信コース）
4 研修責任者名	中野 雅浩
5 研修の目的	1 人でも多くの優秀な介護員を養成し、今後の高齢化社会に貢献していく。併せて、受講生への就労支援を行うことを目的とする。
6 受講資格及び定員	・初任者研修を受講して介護関係の仕事に就く予定の人 ・16 歳から 70 歳まで 定員 24 名
7 研修参加費用 ・受講料 ・テキスト代 ・その他必要な経費	合計 30,000 円 (内訳)・受講料: 20,000 円 ・テキスト代: 6,600 円 ・その他: 3,400 円(保険代等)
8 使用教材(テキスト) ※副教材を含む。	介護職員初任者研修課程テキスト(日本医療企画)
9 研修カリキュラム	※研修日程表(様式第 3 号) ※研修区分表(通信の方法の場合)(様式第 4 号その 1 又は様式第 4 号その 2) ※見学及び実習実施日程表(見学及び実習を行う場合) (様式第 6 号その 1 又は様式第 6 号その 2)
10 研修会場一覧	※講義及び演習会場一覧表(様式第 10 号)
11 科目ごとの担当講師名一覧	※担当講師一覧表(様式第 7 号)
12 見学及び実習施設一覧 ※実習を行う場合のみ	※見学及び実習施設一覧表(様式第 12 号その 1 又は様式第 12 号その 2)

13 受講者募集手続	受講希望者には、学則、直近の研修カリキュラム、重要事項説明書、申込書を送付する。電話、FAX、来校のいずれかによって受講申込を受け付ける。受講申し込みの際の本人確認は、健康保険証、運転免許証などの提示によって行う。なお、応募者多数の場合は、先着順で申し込みを受け付ける。
14 科目の一部の免除の取扱いとその手続	特別養護老人ホーム等の介護職員等としての実務経験を有する者で、事前に免除申請に必要な書類を提出した者（業務従事期間が365日以上であり、かつ180日以上介護等の業務に従事した者とする。） ・こころとからだのしくみと生活支援技術において実施する実習（12時間）
15 通信学習の実施方法 ア 学習方法 イ 添削指導及び面接指導の実施方法 ウ 評価方法 エ 通信の方法によって行う地域	ア 自宅での添削問題とスクーリング イ 各課題の添削指導を担当する講師が、アドバイス等を記載し、受講生の理解度を高めるようにする。スクーリングでは添削問題だけでは身に付かない介護に関する基礎的知識をしっかりと学べるようにする。 ウ 各課題ごとに添削指導を行うものとし、基準点(7割以上)に達するまで再提出を行う。 決められた全日程を全出席したものを修了者とする。 エ 福岡県内
16 研修修了者の認定方法 (修了評価の実施方法等)	・自宅学習でテキスト内容に合わせた添削問題の提出 ・スクーリングは全科目出席(出席簿を備え付け、受講生本人の署名又は押印により出席を確認する) 上記の条件を満たし、修了評価試験を受験し、7割以上の成績を納めた人を研修修了者と認定する。
17 研修欠席者の取扱い ※遅刻者及び早退者の取扱いを含む。	やむを得ず欠席する場合は、必ず「欠席届」を提出するものとする。遅刻や早退の場合も同様とする。また、欠席科目についての補講講義は、後日実施する。
18 補講の取扱い (実施方法及び費用の有無等)	原則的に、研修期間中に個別実施する。 実施は講師と調整の上おこなう。 受講費用：1,000円/時間

19 受講の取消し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがない者 ・ 講師からの指導、または事務局からの指示に従わない者 ・ 正当な理由なく、出席が常でない者
20 修了証明書の交付	修了したと認められる場合は、受講期間の最終日に受講証明書を付する。
21 研修修了者の名簿の管理	施錠できるロッカーに保管し、厳重に管理し、永年保存を行う。
22 受講者の個人情報の取扱い	<p>応募書類やその他受講期間中に知り得た個人情報は、外部に漏らしたり、不当な目的には使用しない。</p> <p>個人情報の関係書類は、施錠できるロッカーに保管し厳重に管理する。</p>
23 研修の実施担当部署	<p>担当部署：介護支援課 (福智町社会福祉協議会 内) 所在地：福岡県田川郡福智町金田 1154-2 電 話：0947-22-6631 F A X：0947-22-6678</p> <p>研修実施部署と連携し、苦情および事故が発生した場合には迅速に対応する。</p>
24 その他研修実施に係る留意事項	高齢化で今後ますます介護人材が求められるので、介護事業所に紹介できる人材の育成と、当法人が管轄する社会福祉連携協議会に加入している各法人施設や各講師に協力していただき研修実施に取り組んでいく。